

# 「ボートレース福岡外向発売所指定席サービス及び指定席料金収納業務委託」 提案競技募集要項

## 1. 事業の目的

平成23年度の外向発売所開設当初より、様々なサービスを行い、指定席利用者へ快適な空間を提供している。

今後も、サービスを継続・充実させることで、新規顧客の獲得及び優良顧客の利用促進、並びにリピーターを増加させ、指定席利用を促進することを目的とする。

## 2. この提案競技に参加する法人に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する法人でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する法人でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある法人でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない法人であること。

- (4) 市町村税を滞納していない法人であること。

- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない法人であること。

- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている法人（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた法人を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている法人（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた法人を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている法人又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている法人、手形交換所による取引停止処分を受けている法人その他の経営状態が著しく不健全であると認められる法人でないこと。

- (7) 福岡市内に本店又は支店・営業所を有する法人であること。

- (8) 宗教又は政治活動を主たる目的としない法人であること。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

## 3. 募集する事業の内容

外向発売所2階指定席利用者へのサービス提供及び指定席料金の徴収・収納

#### 4. 事業規模

令和8年度における本事業にかかる費用は79,458千円以下とする。(消費税相当額を含む)

※ 本件の契約締結については、本件に係る令和8年度予算の成立を条件とする。また、金額については、議会の議決により変動する場合がある。

#### 5. 委託期間

契約日：令和8年4月1日

履行期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。(営業日数359日予定)

ただし、実施内容が良好な場合においては、最長2年間契約を更新することができるものとする。

#### 6. 参加希望

参加を希望する者は、令和8年1月15日(木)までに指定の参加希望書をFAXまたはE-mailで下記まで提出すること。

提出先

福岡市経済観光文化局ボートレース事業部開催運営課

(福岡市中央区那の津1丁目7番5号 ボートレース福岡 中央スタンド4階)

TEL : 092-771-6087 FAX : 092-732-5405

E-mail : [kaisaiunei.EPB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:kaisaiunei.EPB@city.fukuoka.lg.jp)

#### 7. 質問書の提出

応募に関する質疑がある場合は、指定の質問書を使用して令和8年1月19日(月)から1月20日(火)までにFAXまたはE-mailで上記提出先まで提出すること。

電話による回答は行わない。回答は、概ね2営業日以内、原則参加希望者全員に対し同時に行う。

#### 8. 提案書類の提出

##### (1) 提案書類の受付

①受付期間：令和8年1月29日(木)～令和8年1月30日(金)  
午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時までを除く)

②受付方法：提出書類は担当宛に持参のこと。

##### (2) 提出書類

以下の書類のうち、イ～エについては、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている法人であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている法人にあっては、イ～キの提出を免除する。

また、ア～ケは1部提出とする。コ～シは(3)提案競技配布資料作成要領を参照のこと。

ア 参加申請書（様式1）

イ 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

ウ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する法人については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

エ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2) 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

オ 委任状（様式1-2）

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式1-2により委任状を作成して提出すること。

カ 誓約書（様式1-3）

注1) 様式1-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

キ 役員名簿（様式1-4）

注1) 様式1-4に、代表者及び役員（オの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

ク 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

ケ 企画提案書概要（様式2）

コ 企画提案書（任意様式）

サ 積算内訳書（任意様式）

シ 会社概要書又は事業内容が記載されている会社案内（パンフレット）等のいずれか。

※ 提出物コについては、提案者（会社名）が特定されるような文字、マーク等を記載しないこと。シについては、会社名が分からぬよう必要な部分を本市で黒塗りしたうえで審査書類等として使用する。

### (3) 提案競技配布資料作成要領

- ①配布書類：「コ企画提案書」、「サ積算内訳書」、「シ会社概要書又は事業内容が記載されている会社案内（パンフレット）等のいずれか。」
- ②使用言語：日本語。
- ③形式：A4 横書き（10ポイント以上） 左とじ（上1ヶ所）  
図・表についてはA3可。ただしA4サイズに折り込み。
- ④作成部数：正1部、副9部（写し）の合計10部

### (4) 提出先

福岡市経済観光文化局ボートレース事業部開催運営課 担当：坂田、笠  
福岡市中央区那の津1丁目7番5号 ボートレース福岡 中央スタンド4階  
TEL：092-771-6087 FAX：092-732-5405  
E-mail：[kaisaiunei.EPB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:kaisaiunei.EPB@city.fukuoka.lg.jp)

### (5) その他

- ・提出された書類等については、添付書類も含めて返却しないため、提案者は必ず控えを別途作成しておくこと。
- ・応募用件を満たしていないもの、または書類が整っていない場合は、受理できないので注意すること。

## 9. 審査及び結果通知

### (1) 審査内容

ボートレース福岡の新規顧客の獲得、優良顧客の利用促進、リピーター増加につながるようなサービス内容の提案及びボートレース福岡のイメージ向上にふさわしい人材を育成する方法の提案を重点的に審査し、採用する事業者を決定する。

### (2) 審査スケジュール

提案書類の提出締切後、次のとおり審査を実施する。

- ① プрезентーション（実施予定日令和8年2月9日（月）～2月16日（月）予定）  
提案者毎に20分以内のプレゼンテーション後、質疑応答を約10分間行う。日時等の詳細については、書類を受理した提案者へ個別に通知する。その際、提案内容に関する資料の追加提出を依頼することもある。  
なお、公平な審査を実施するため、プレゼンテーション時においては、社名等を伏せるものとする。社名等の発言があった場合は、提案を無効とする場合があるので注意すること。

### ② 事業者の決定

審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、最も優秀な企画提案を行ったものを選定する。ただし、提案内容の中で、効果が低いと判断した提案は実施しないこともあるため、提案内容ごとに適正な見積もりを行うこと。

(3) 結果通知

審査結果（採用または不採用）は、決定後速やかに各提案者に通知する。

（予定：令和8年3月予定）

10. 留意事項

- ※ 提案書の作成及びこれに関連して発生する作業経費等は、提案者の負担とする。
- ※ 採用された事業者は、福岡市と委託契約を締結すること。  
委託契約締結については履行保証人制度を採用するので、企画提案書に保証人について記載すること。また、保証人の資格については、「2. この提案競技に参加する法人に必要な資格」の要件を満たすものとする。